

公開請求の内容及び処理状況

請求日	決定日	公文書の件名	決定内容	非公開事由 (7条該当号)	担当局	担当
令和8年2月 17日	令和8年3月3 日	3. 政策企画室の不存在理由には「所管部署で個々の申出内容を考慮して対応しており」とあります。請求2. で挙げている市民の声について受付部署たる城東区から伝達（情報提供）を受けた各所属がどのように「個々の申出内容を考慮して対応し」たのかが分かる文書を公開してください。 (天王寺区役所所管分)	不存在	号	天王寺区役所	企画総務課 (事業戦略室)
令和8年2月 27日	令和8年3月 13日	民事訴訟法第73条第1項（行政事件訴訟法第7条においてその例によることとされる場合を含む。）の申立てに係る事件（大阪市又はその機関が当事者となったものに限る、上訴があった場合における上訴審に係る事件を含む。）に係る次の書面 1 申立書 2 意見書その他の当事者の主張が記載された書面 3 決定書 (天王寺区役所所管分)	不存在	号	天王寺区役所	企画総務課